

秋田県地方最低賃金審議会

「秋田県電子部品・デバイス・電子回路、電池、  
電子応用装置、その他の電気機械器具、映像・  
音響機械器具、電子計算機・同附属装置製造業」  
最低賃金専門部会 委員各位

同最低賃金専門部会  
労働者代表委員

## 令和6年度「法定電気機械器具製造業最低賃金」 金額改定審議における基本的考え方

### 【電機連合本部の主張】

1. 特定（産業別）最低賃金は、都道府県内のすべての労働者に適用されるセーフティーネットである地域別最低賃金とは異なり、年齢（18歳未満、65歳以上は除外）や業務（主として軽易な業務に従事する者や技能習得中の者を除く）を特定した、当該産業の「基幹的労働者」の最低賃金である。従って、地域別最低賃金より相対的に高い水準の確保が不可欠である。
2. 特定最低賃金は、正規雇用労働者と非正規雇用で働く労働者間の不合理な待遇差の解消に向け、その役割がますます重要になっている。同一企業・団体におけるいわゆる正規雇用労働者と非正規雇用で働く労働者間の不合理な待遇差の解消をめざし、パートタイム・有期雇用労働法（大企業：2020年4月1日、中小企業：2021年4月1日）、労働者派遣法（2020年4月1日）が改正・施行されている。同一価値労働同一賃金の観点から賃金格差是正を図るため、特定最低賃金の水準を企業内最低賃金協定の水準に引き上げることにより、産業全体の賃金の底上げを図ることができる。
3. 電機産業はわが国における主要産業であり、雇用者数のみならず生産額、出荷額などにおいても他産業と比較して極めてウエイトが高く、各地域経済における重要な役割を担っている。政府統計を見ると、電機産業の従業員数は、全国平均で製造業の約15%を占め、21県は製造業の従業員数の2割以上を占めている。また、生産額をみると製造業に占める「電気機械」の割合が2割以上の地域は18地域あり、47都道府県の3割強を占めている（2022年経済構造実態調査 製造業事業所調査「地域別」統計表データ（2023年7月31日公表）（従業者30人以上の事業所））。
4. 電機産業は高品質なものづくり技術や情報産業技術などの強みを活かし、社会のデジタル化・脱炭素化の実現に貢献していくことが求められており、産業としてのさらなる発展も期待されている。産業の魅力を高め、優秀な人材の確保・定着を図る観点からも、法定電機最低賃金を産業にふさわしい水準に引き上げていくことが重要である。なお、マクロベースで労働時間あたりの付加価値（国内総生産）をみると、全産業と比べ約60%、製造業と比べて約40%上回っている。雇用者報酬額をみると全産業と比べ約20%、製造業と比べて約15%上回っている（内閣府「2022年度（令和4年度）国民経済計算年次推計」（2023年12月25日公表））。

5. 法定電機特定最低賃金は、「鉄鋼」や「輸送用機械」など他の金属産業の最低賃金と比較して相対的に低い実態にある。そのような状況にある地域においては、計画的な格差改善が求められる。

〔各金属産業の法定最低賃金の全国平均額：電気機械器具製造：960円（45件）  
鉄鋼：1,038円（20件）、一般機械：981円（25件）、輸送用機械：1,002円（33件）〕

6. 日本経済は、2023年度の名目成長率が5.2%、物価変動の影響を取り除いた実質成長率が1.2%となる（2024年6月、2次速報）など継続して緩やかな回復傾向にある。政府は「月例経済報告」において、景気の基調判断を「景気は、一部に足踏みが残るものの、緩やかに回復している。先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。」（2024年9月）としている。
7. 電機連合の2024年闘争結果や申出に合意した組織労働者の賃金水準（企業内最低賃金、高卒初任給および平均賃金水準など）を準拠指標としつつ、組織労働者の賃金水準など賃金実態（絶対額水準）をふまえた適切な水準への改善の必要性を強調していく。
8. 水準の目安としては、産業別最低賃金（18歳見合い）を高卒初任給の水準（時間額換算）に準拠することを目標とし、この水準に近づける取り組みを計画的に推進する。具体的には、2024年闘争において引き上げが図られた「産業別最低賃金（18歳見合い）」の水準である184,500円\*1を時間あたりに換算した1,194円を準拠基準とし、これに向け当面の到達目標（例えば「準拠基準の90%」など）を設定するなど、計画的改善を図る。また、全件で基幹的労働者の入口賃金として相応しい水準を確保するよう努力する。あわせて隣県格差がある場合には縮小に努める。
- \*1 電機連合各加盟組合は2024年闘争において、企業内最低賃金である「産業別最低賃金（18歳見合い）」の引き上げ要求を行い、184,500円以上となった。この水準の時間あたり換算額は約1,194円である。
9. 金額決定にあたっては、当該産業の関係労使のイニシアティブに基づく制度であることを重視し、全会一致に向け最大限の努力を行うこととする。
10. すべての法定電機最低賃金について早期発効をめざすこととし、今年度もすべての地域で年内発効を図ることを前提に、産業間・地域間の連携により効果的な日程配置を検討し、審議を推進する。

## 【地域における労働者側委員の主張】

基本的には電機連合本部の考え方を準拠し、秋田県内の情勢および2023年まで取り組んできた考え方を踏襲し秋田県内で電機産業に従事する労働者の働きに見合った水準を確保するべきと考える。

### 1. 秋田県における電機産業の状況

9月19日に開催された秋田県特定最低賃金専門部会の資料 No. 10 の県内金融経済概況および資料 No. 11 の県内経済情勢報告に記載のある通り、県内概況、全体的には一服傾向にある中で、県内の主力生産である電子部品・デバイスは緩やかであるが増加傾向となっている。電機産業はわが県における主要産業であり、雇用者数のみならず生産額、出荷額などにおいても他産業と比較して極めてウエイトが高く、各地方経済および秋田の経済における重要な役割を担っている。一方で、特定最低賃金は、「電気機械器具製造:930円」に対し「非鉄金

属業：961円」「自動車製造：961円」「自動車小売り938円」と一番低い実態にある。（参照：令和5年度版「最低賃金決定要覧」）電機産業全体で見た場合、付加価値額全国上位である一方、最低賃金は低い水準となっている。

( ) 内は前年度からの改定額

最賃名	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年
	平成30年	令和元年	令和1年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
秋田県最賃	738 (←22)	762 (+24)	790 (+28)	792 (+2)	822 (+30)	853 (+31)	897 (+44)
<b>電気機械器具製造</b>	<b>786 (←20)</b>	<b>808 (+22)</b>	<b>833 (+25)</b>	<b>836 (+3)</b>	<b>861 (+25)</b>	<b>891 (+30)</b>	<b>930 (+39)</b>
非鉄金属	851 (←16)	871 (+20)	891 (+20)	895 (+4)	910 (+15)	933 (+23)	961 (+28)
自動車製造	822 (←17)	845 (+23)	873 (+28)	877 (+4)	907 (+30)	938 (+31)	961 (+23)
自動車小売り	814 (←20)	838 (+24)	861 (+23)	864 (+3)	869 (+5)	897 (+28)	938 (+41)

## 2. 金額提示

電機産業は秋田県の主要産業であり、維持していくうえで優秀な人材確保の観点から、特定最賃の底上げにより他県への人材流出を抑えていく必要があるとともに、秋田県全体の実質賃金の引き上げにも寄与していくことが重要だと考えてきた。一方、昨今は地域別最賃が毎年大幅に引き上げられている状況であり、当該産業の経営に対する影響が大きいことは容易に理解できる。

特定最賃の目的や意味は地域別最賃とは違い、「当該産業の他産業に対する魅力や人材確保上での優位性確保、公正取引上の適正な労務費の確保などを目途に、その賃金水準を当該産業労使のイニシアティブで決めることが出来る。」ということだと考える。一昨年の秋田県電子デバイス特定最賃の審議に於いて使用者側委員からも特定最賃制度が不要だとは考えていないとのコメントを頂いたのは、まさに同様の認識を共有しているからであろう。

昨年までの審議で、労働者側委員は特定最賃の優位性の確保と更なる上積みを目指した方針で審議にあたってきたが、最低賃金の引き上げを取り巻く情勢を冷静に分析した結果、労働者側委員は当面の方針をより柔軟で現実的な方向に舵を切ることとする。即ち、地域別最賃の引き上げに倣った高い金額改訂を安易に求めるのではなく、当該産業の労使双方にとって有益と考える特定最賃制度の維持を目途とした、当該産業労使の歩み寄りによる審議結果の追求である。

2024年度の秋田地方最低賃金の引き上げにより、当該産業の最低賃金も自動的に21円アップし、その部分だけでも影響率は14.1%に相当する。政府の方針や中賃の目安を前提とした地域別最賃の引き上げ額に論理的な根拠は少ない。

以上を踏まえ次の通り金額提示をする。

**【金額提示】 時間額 961円（現行+31円）**

※地賃との額差10円

令和6年9月25日

秋田県電子部品等製造業  
最低賃金専門部会  
委員各位

秋田県電子部品等製造業  
最低賃金専門部会  
使用者代表委員

令和6年度「電子部品・デバイス・電子回路等製造業最低賃金専門部会」  
最低賃金に関する基本的な考え方

1. 取り巻く環境について

IMFによる今年の世界のGDP成長率は前年と同じ3.2%と予測されており、先進国は成長が加速するが、新興国は鈍化の傾向としている。また、長期的には低成長となることが見込まれ、成長を押し上げるためには、生産的な企業への資源配分と労働参加の促進が必要と分析している。

米国経済はこれまでの金融引締めにより労働市場や個人消費が減退して、今年は景気減速の傾向にあり、利下げによる景気回復が期待されていた中で、今月18日の連邦公開市場委員会において金利を0.5%引き下げる決定を行った。これは、消費者物価指数が目標としていた2%に近付いたことと、失業率が4か月連続で4%台を継続しており、先行きの不安を払拭して景気の下支えを狙ったものと報道されている。しかし、大統領選挙後の高関税や実質的な増税のリスクが懸念されており、先行きの視界は不良感が増加している。

中国では、第2四半期の実質GDPは第1四半期より減速し、回復の兆しは見えない。政府による利下げや補助金は実施されているが、少子高齢化や不動産不況によりデフレマインドが高まり、世界へのデフレの輸出が懸念されるなど経済の停滞は長期化する見通しである。

低迷していたヨーロッパ経済は持ち直しの動きがあり、製造業の景況感は横ばいから微増となって、今後の利下げの観測から消費動向は改善している。一方、ドイツではフォルクスワーゲンの工場閉鎖が発表され、東部2州の州議会選挙で極右政党が躍進するなど、経済不安を背景に不透明感が漂っている。

ロシア・ウクライナ間の戦闘は継続し、停戦の計画の報道もあるが、米国大統領選挙を控え方向が定まらず、収束の見通しは立っていない。イスラエル・ガザでは今月に入り予防接種による戦闘の一時停止が実現したが、米国による合意案の提示も双方が態度を硬化し、また携帯通信機を利用した攻撃とみられる事態も発生して、周辺国を巻き込み拡大の懸念は消えない。

世界の電子部品業界では、自動車の自動運転やFAの進展、また生成AIの成長、5Gへの投資など長期的な拡大が見込まれる。

以上のことより、世界経済は米国経済の不安、中国の低迷、戦争地域の拡大リスクなど不透明感もある中で緩やかな成長が見込まれる。

わが国では、第2四半期の実質GDPは2.9%と予想外に下方修正され、年内の追加利上げ観測は後退している。円／ドルレートや株価はキーとなる指標が発表されるごとに乱高下を繰り返しているが、ベースとなる経済に大きな毀損はなく、長期的には一定の水準に落ち着くものと思われる。他方、円安の影響を受けた物価上昇は続き、消費行動の意欲減退が懸念される。また電気、ガソリン料金などへの政府の補助金終了期限が迫り、新内閣発足後の対応次第では消費に水を差す結果となりかねない。

企業の経常利益が過去最大になったとの報道があったが、主な要因は自動車メーカーの円安による利益の押し上げ、またインバウンドによるサービス業の収益向上であり、製造業全体の生産底上げにはつながっていない。

電子部品業界では、海外への生産移管が進み、中国や東南アジアが拠点となって来たが、半導体は国内生産の動きがあり、TSMCの子会社やラピダスなど工場の稼働見通しが報道されている。一方で、これまで不足となっていた半導体の供給過剰を懸念する見方もある。わが国全体では、経済は緩やかな成長が続いていると思われるが、人口減少と高齢化、また医療福祉費の増加など将来への不透明感は払拭できない。

## 2. 本専門部会における最低賃金の考え方

秋田県では、人口減少率と高齢者割合が全国で一位との報道があり、人材の確保においては一段と厳しい状況になったと認識せざるを得ない。

電子部品・デバイス等製造業小規模事業所の令和6年第2四半期の生産動向は、平成27年を100とする指数で77.6となり、令和5年よりの厳しい状況が続いている。また、秋田県の地方最低賃金は54円増の951円となり、過去最高の金額となった。経済動向とは無縁の最低賃金の著しい上昇には、強い違和感を覚えずにはいられない。一方で、県内の人手不足は続いている。特に高校生の減少による若手人材の不足感が加速しており、大手企業を除き採用に苦慮している状況である。採用に当たっては、高い賃金が有利であることは論を待たない。しかし、労働コストの上昇は企業の収益を圧迫し、事業の存続を困難にする要因となることも事実である。本専門部会の特定最賃が中小の人材確保に資するのか、あるいは事業の継続を困難にするのか、どちらの影響が大きいのか判断が難しいところである。

昨年の本専門部会の特定最賃は+39円の上昇となった結果、本年の未満率は1.2%と平成29年度以降では最も低い数値となり、各企業の懸命の努力が推測される。

一方で、このところ最低賃金が過去にないペースで上昇しており、各社の初任給への影響が懸念される状況となって来た。賃金体系は各社の重要な戦略であり、業界のセーフティーネットであるはずの特定最賃が各社の賃金体系そのものに影響を及ぼすことがあってはならないと考えます。したがって、今後は電子部品・デバイス等製造業の特定最賃は地方最低賃金に吸収されるべきであり、地方最低賃金の水準に合わせた上で、各社の戦略による賃金体系の構築に委ねるべきであります。

以上のことより、本専門部会においては、既に決定しているとおり、地方最低賃金と同額の951円（昨年度より21円の増額）とすることを提案いたします。

以上